

京都市告示第146号

地方自治法施行令第158条の2第1項の規定に基づき、令和3年6月1日から令和5年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者とし、市税の収納事務を委託します。

令和3年5月31日

京都市長 門川 大作

1 公金収納受託者の名称等

名称及び代表者	住所
三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 石塚 啓	東京都文京区本郷3丁目33番5号
国分グロースーズチェーン株式会社 代表取締役 横山 敏貴	東京都江東区木場5丁目10番地11
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 馬場 英一	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 目黒 俊治	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎一丁目11番2号

ビリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1-1-1
株式会社エフレジ 代表取締役 杉本 和彦	大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA

2 京都市公金収納受託者による収納を認める市税の範囲

市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）

（市税事務所納税室）